

『京都大学百二十五年史 資料編』の編集を終えて —電子媒体による資料編製作の実際と課題—

川口朋子 †

はじめに

『京都大学百二十五年史 資料編』（以下、『資料編』）は1991年4月1日から2021年5月1日までの京都大学の基礎的な資料を収録しており、2022年6月に電子媒体で刊行された。本稿は『資料編』の編集を改めて振り返り、編集の経緯や課題についてまとめたものである。

京大では1997年から2001年にかけて『京都大学百年史』（全7巻）が刊行された。そのうち『京都大学百年史 資料編』の3冊には1897年の創立から1990年代後半までの資料が収録されている。そこで『資料編』は『京都大学百年史 資料編』の続編のように位置づけ、百年史以降の大学改革期における京大に関する基礎的資料を収録することとしたが、資料の量が百年史の比較にならないほど増えている事態を勘案し、電子媒体で刊行することとなった（『資料編』の編集方針については西山伸「『京都大学百二十五年史 通史編』が目指したもの」を参照いただきたい）。

近年の大学沿革史では『立命館百年史 資料編3』（2014年刊行）や、『九州大学百年史』（2017年刊行、全11巻）など本格的に電子媒体を活用したものが見受けられる。電子媒体には利便性、検索容易性、更新可能性など様々な利点があるが、大学沿革史編纂の場合は紙幅の制限がなく、また印刷や製本が発生しないことによる費用面のメリッ

トは大きいだろう。ただ実際は電子媒体と一言で言ってもその形態は多種にわたり、技術面での選択の幅は極めて広い。大学沿革史全体ではどのように電子媒体を活用できるのか模索段階にあると言える。本稿が電子媒体による活用例の一つとして大学沿革史の関係者の方々にとって少しでも参考になれば幸いである。

1. 基本の方針

『資料編』の構成は文末の「資料」を参照いただきたい。編集の基本の方針として、大学改革期以降の京大に関しては『資料編』を見れば分かる、と思っただけのような信頼されるデータ集を作ることを目指した。法令や規則など大学の基本的制度に関する資料、大学運営の方針に関する資料、総長の式辞、大学の教育研究活動の変遷を読み取るための数値データなどを満遍なく立項し、大学の公的資料に基づく確かな情報を誤読が生じないように収録することを心掛けた。

『資料編』の編集は百二十五年史編集室（以下、編集室）で行ったが、その過程は「資料の収集、整理、編集」と「電子媒体として刊行するための編集作業」との2つに区分できる。前者は紙媒体での編集作業と同じものであり、後者は電子媒体で刊行するために新たに発生した作業である。

「資料の収集、整理、編集」の作業の基本的方

† 京都大学大学文書館助教

針は、大学が既に公開している資料を原則とする、それらの資料を編集する際は元資料の編集方針を損なわないようにする、編集室では新しいデータを作成しない（ただし「第5編 年表」は後述するように編集室が作成したオリジナルデータを収録する）、収録したデータの典拠資料はすべて凡例に明記し誰でも元データにアクセス可能な状態にするなどである。データ編集後の校正は各データにつき3回以上実施することとし、データによっては5、6回校正を実施した。先入観を排するため校正は毎回異なるスタッフが担当するようにした。

「電子媒体として刊行するための編集作業」に関しては高等教育に関心がある方や研究者の利用を想定し、電子端末を選ばず安定的にデータを表示できるようpdfでの仕様を前提とすることを方針に定めた。それ以上の細かい編集方法については、手探りで作業を進めていくなかでA4印刷（一部はA3）を前提とした編集を行うこと、全ページに柱を入れることなどを順々に決めていった。

編集室では編集の進捗状況の確認や今後の作業方針を協議するための打ち合わせを2週に1度行い、室長、フルタイムの事務補佐員、筆者の3名が参加した。上記の方針も打合せの場で協議し決定したものである。

なお、編集室には筆者の他に前述したフルタイムの事務補佐員1名が常駐し、その他のスタッフが週に1日から数日程度出勤した。編集室スタッフの人数は年度により多少の変動はあったが、最も多いときで事務補佐員4名、オフィスアシスタント（大学院生のアルバイト）5名が在籍した。校正作業が佳境に入った2021年度末には、派遣社員1名が3ヶ月間校正作業に加わった。

2. 『資料編』で新たに加えた項目

『資料編』の構成は京都大学百年史の構成に倣いつつ、大学を取り巻く時代の変化に応じた新しい項目を加えて作成した。以下に『資料編』で新

たに加えた項目について述べる。

2-1 第2編

第2編は「1. 将来像・長期目標」、「2. 法人評価」、「3. 構想・方針・ポリシー」から成るが全て『資料編』で新たに加えたものである。これらは90年代以降の大学改革期において、京大が全学的レベルおよび各部局でどのような基本の方針のもとに教育研究活動を展開しようとしたのか、大学の目指す方向性を示す重要な資料と判断し収録した。

「1. 将来像・長期目標」や「3. 構想・方針・ポリシー」は私立大学における建学の精神に該当する資料である。官立の帝国大学として出発した京大の場合、創立の目的を帝国大学令（1886年）や大学令（1918年）に求めることができるが、建学の精神に相当するような教職員の総意による全学的なビジョンや方針は長い間存在しなかった。1997年の大学審議会による提言を契機として、大学の理念や目標を明確化し大学の個性を発揮した教育を重視する一連の大学改革のなかで、京大でも2000年代に入り順次設定されたものである。

「2. 法人評価」は2004年の国立大学法人化により設置形態が変化したことで新たに始まった制度である。文部科学省の国立大学法人評価委員会が実施する大学運営に対する評価制度で、京大では6年ごとに実施されている。

2-2 第4編

2-2-1 国際化

第4編は『京都大学百年史 資料編3』の構成と半分程度は同じである。『資料編』で新たに加えた項目には、まず大学の国際化に関するものがある（「第9章 留学生数」、「第12章 国際交流協定一覧」）。大学の研究・教育の国際化は近年始まったものではなく、京大の場合も創立期から蓄積してきた実績がある。しかし、近年は国内の18

歳人口の減少や改正教育基本法第17条に基づく教育振興計画として、大学の国際化を求める動きは国家的な政策としても位置づけられるようになった。90年代以降の京大は従来からの国際交流推進を目的としていた政策を継続する一方、2000年代のグローバルCOEプログラムや国際化拠点整備事業(グローバル30)での採択を一つの契機として、戦略的に大学のグローバル化を推し進めている。2017年に指定国立大学法人に指定された際も、大学のグローバル化構想は重要な施策として位置づけられた。

このような流れを示す数値の一つとして、留学生数と大学間学術交流協定数に関するデータを新たに収録することにした。「第10章 外国人研究者受入数」のデータとも併せて京大の教育研究活動におけるグローバル化の変遷を読み解くことができるだろう。

なお京大では部局間学術交流協定も存在する。グローバル化の流れにより部局間学術交流協定数も近年増加傾向にあることは確かだが、関係資料の収集、調査を試みた結果、一定の基準に基づいた正確な統計が得られなかったため収録しなかった。

2-2-2 産官学連携

「第14章 外部資金受入状況 (6)寄附講座等」や「第18章 発明・特許・知的財産」は、2004年の法人化により本格化した産官学連携事業に関するデータである。京大における寄附講座は1994年に大学院人間・環境学研究科に設置された国際予防栄養医学講座が最初であり、法人化以前から存在した。それが法人化に伴い産官学連携が強力に推進されるようになると、企業出資による寄附講座が増加し医学部や経営管理研究部を中心に多数の寄附講座が設置されるようになった。産官学連携による研究の実用化も推進され、その成果の一面を発明・特許・知的財産のデータに見ることができる。

2-2-3 学生生活

「第19章 学生生活」は学生(特に学部生)の諸相を表す資料として9種類のデータを収録した。2万人を超える在学生の諸相をどのような公的資料で示すことができるか検討した結果、(1)前期・後期・特色入試の定員数等、(2)一般入試における入学者の出身高校所在都道府県、(3)入学者における現役・浪人の別に関するデータを収録することとした。入試は京大に入学する者は全員通過するポイントであり、受験生(入学者)と京大との間に生じる最初の接点でもある。(1)から(3)はすべて大学のホームページでも公開されている資料であった。

当初は、過去の『学生募集要項』を用いて入試科目・科目別の配点の変遷に関するデータも整理して収録する予定であった。当該データは京大がどのような能力を備えた人間を欲しているのかという大学側の入試政策の変遷を辿る上で重要だと判断したためである。しかし大学入試センター試験および2次試験(前期、後期)の科目や配点は、学部さらには学科単位で異なる場合もありデータの整理に予想以上の時間がかかった。最終的に編纂の残り時間を勘案し、収録は断念することにした。

在学中の学生生活を公的資料で示すことも非常に困難であるが、在学中は授業料等の発生という点で全ての学生が大学と繋がっている。そこで(4)学費等、(5)独立行政法人日本学生支援機構奨学生数、(6)授業料免除者数、に関するデータを収録することとした。全学生に関するデータではないものの、(7)課外活動団体名及び団体数、(8)学生相談室来談件数、(9)卒業後の進路、に関するものも収録した。課外活動団体に関しては当初、1991年から2021年まで30年間の変遷を年ごとに辿る作業を開始したものの、学内資料を収集した時期が遅かったために時間が足りず、1991年と2021年の課外活動団体名と団体数のみを収録することに方針を変更した。

2-2-4 環境

「第20章 環境」も新たに加えた項目である。高度経済成長による公害が日本社会で問題視されるようになると、京大でも1970年代以降、理系学部を中心に実験廃棄物の不十分な処理が表面化するなど学内問題に発展し1977年の環境保全センター設置へとつながった。ただし、環境に対する京大の取り組みが客観的数値で公表されるようになるのは2000年代に入ってからである。国立大学法人が環境配慮促進法（環境情報の提供の促進等による特定事業者等の環境に配慮した事業活動の促進に関する法律、2004年法律77号）が定める特定事業者へ指定されたことが大きな契機となった。指定を受けて、社会を構成する事業体として2006年度から毎年『京都大学環境報告書』が作成されるようになったが、同報告書は京大の教育研究活動の変遷を環境負荷という観点から辿ることができる資料であり、収録した。

2-2-5 その他

上記以外に近年の大学の変遷を示す資料として新たに検討したものは、構内の情報環境の整備に関するものと社会連携に関するものである。前者は、例えば学生が学内で利用できる固定型端末の設置台数や構内における無線LAN機器の設置数などである。教育研究環境の変遷を情報の整備という観点から辿ることは近年の大学の活動を知るために有用だと考えた。後者は京大が地方自治体や教育委員会と取り交わした社会連携協定に関する資料である。

担当課の協力も得て資料収集を行った結果、いずれも適切な公的資料を収集できなかったため収録は断念した。

3. 資料の収集、整理、編集

3-1 基礎資料の収集と整理

2017年に編集室が設置されると、まず資料編の

基礎となる資料の収集および整理を開始した。収集対象とした資料は1991年4月から2021年5月までの学内会議資料、学内規則関係資料、新聞（全国紙、地方紙）、『京都大学概要』、大学ホームページや『京大広報』をはじめとする各種学内刊行物に掲載された記事であった。

学内会議資料は全学的な会議資料として『評議会議事録』、『部局長会議議事録』（研究科長会議）、『教育研究評議会議事録』、『役員会議事録』を調査した。これらの会議資料は総務部総務課の現用文書（保存期限30年）であり、編集室では総務課から借用して作業を進めた。非公式の会議体である役員懇談会についても同様に『役員懇談会議事録』を調査した。

学内規則関係資料とは『学内達示書類』と『本学内規例規書類』であり、総務部総務課から同様に借用し、複写した。新聞や大学ホームページ、学内刊行物等の収集は特に通史編の執筆や資料編の年表データ作成を前提としていた。

収集した資料は資料別に検索用データベースを作成し、編集室内のPCネットワーク上に設定した共有フォルダに格納した。なお、編集室で作成したデータは全てこの共有フォルダで保存し、バックアップ用のポータブルハードディスクは2台用意した。メインの1台は筆者が共有フォルダのデータを毎週保存し（刊行が迫った時期には毎日保存した）、もう1台は別のスタッフが2週に1度の頻度でデータを保存し、それぞれ別の場所で管理した。最新のデータだけでなく、その時点の編集室の作業状況そのものを保存しておきたかったので、上書き保存はせずにフォルダ名にその日の日付をつけ、共有フォルダの中身すべてを保存するようにした⁽²⁾。

3-2 データの作成

3-2-1 法令・規則の収録方針

データの作成は「第1編 法令・規則」の法令

が先行した。国立大学や大学改革に係る主要法令を28選定し、各法令の本文や改正内容を整理しデータ化していった。その際、『資料編』では1991年4月1日時点の内容を再現して収録することで、大学改革期以後の法令の変遷を調査できるようにした。

よって、『資料編』の起点である1991年4月1日時点で既に効力を有していた法令類（例えば学校教育法や国立学校設置法、国立学校設置法施行令など）は、1991年4月1日時点の内容を遡及して掲載することにした。法令は制定時と最新の内容についてはインターネット検索などで容易に知ることができるが、加除式に内容が改正されていくため、ある特定の時点の内容を知ろうとしてもそれは容易ではない。そこで遡及する際は1991年度と1992年度の『文部法令要覧』および官報に掲載された内容と改正内容を手掛かりとした。

1991年4月1日以降に制定された法令については、ウエストロー・ジャパン社運営サイト「Westlaw Japan」や日本法令索引のサイトを参照し、制定時の内容を収録した。

同じく「第1編 法令・規則」の規則は、基礎資料として総務部総務課法規企画掛より1991年度以降の現用文書『達示例規書類』を借用、複写し、編集室で目録のデータベースを作成した。収録する規則（達示および総長裁定等の例規類）の範囲は次の手順を経て決定した。

『京都大学百年史 資料編1』には創立から1998年4月までの学内規則が収録されている。そこでまず『京都大学百年史 資料編1』から、1991年4月1日時点で現行だった規則を抽出する（作業1）。次に百二十五年史で新たに掲載する学内規則、つまり1998年5月から2021年5月までに制定または全部改正された学内規則を『達示例規書類』から抽出する（作業2）。こうして作業1と作業2の結果抽出した規則のうち、一部を除外した682の規則を収録することとした。なお、

編集室では原則として規則の内容により取捨選択することはなかったが、医学部附属病院の諸料金に関する規則など過去を遡ることに意味を見出しがたいと判断したものは対象外とした。

これらの規則をどのように体系化し資料編に収録するかという点も問題であった。当初、1991年4月から2021年5月までの682の規則を一つの体系に類型化することも検討したが、法規企画掛にも相談した結果、法人化前後で規則の体系が全く異なるため法人化前と法人化後の2種類の体系別に収録することとした³⁾。

3-2-2 規則資料のデジタル化とレイアウトの統一

収録する学内規則を選定した後は、資料のデジタル化を行った。学内規則の場合、通則は学年や学期など大学の教育制度全体に関わる内容を規定しているため、1991年4月1日時点の内容を遡及して再現し、収録した。通則以外の学内規則は『達示例規書類』の資料をデジタル化することになる。しかし資料は紙しか存在しない時期（1991年から2003年まで）、紙とpdfデータが存在する時期（2004年以降）、明瞭なpdfデータおよびwordの電子データが存在する時期（2012年以降）と時期によって形態が様々であった。2012年以降の採録は容易だが、それ以外の時期の資料をどうやってデジタル化するかが問題となった。

当初は光学文字認識（optical character recognition, OCR）を使って文字情報のみを取り出してデジタル化することを考えた。OCRのソフトとしてAdobe社のAcrobat Pro DCやGoogle社の無料OCRソフトなどを使ってみた。しかし、これらのソフトは近年のデータであればある程度正確な文字認識が可能だが、印字が不明瞭で文字列が傾いているような資料をデータ化するには全く役に立たなかった。pdfの資料であっても2010年代くらいまではデータの質が悪かったため、OCRソフト

トで読み取ることが困難だった。結局、印刷会社に文字起こしの業務委託をする方法が最も近道で確実であった。

結果的に資料編に収録した法令と規則は約2,600ページに達した。ページ数が多いため、文字校正やレイアウト整理は刊行直前まで続き、非常に手間と時間を要した。法令の場合、先に述べたように当初、複数の資料やサイトを参照してデータを作成していたため、収録データが整った時点では細かなレイアウトが不揃いであった。最終的に『官報』のレイアウトに統一することとしたが、データ化した法令類を全て『官報』に準じたレイアウトに整える作業が発生した。

学内規則の場合、京大では「京都大学における達示規程並びに総長裁定および理事裁定の規程の左横書きに関する実施要領の施行等について」(2005年9月30日総法第51号)により、2005年から現在まで学内規則の書式が統一されている。よって収録した規則は、原則として同規程の書式に統一することとした。

3-2-3 第2編 構想・方針・ポリシー

第2編には大学の将来像や長期目標、法人評価、各種ポリシー等を収録した。これらは大学、各学部の基本的な指針を示す資料であり、大学ホームページでも公開されている。そこでハイパーリンク機能を用い、資料名の文字にリンク先の情報を埋め込み、クリックするとホームページの該当ページに遷移するよう設定した。その結果、第2部は凡例と本文合わせてわずか2ページとなった。作業内容もリンク先を設定するだけで編集や校正は行わずに済んだ。

ただし、遷移先のwebページが将来的に改修される可能性はあり、常に正しいサイトページに遷移するという保証はない。遷移の状況については刊行後も定期的に確認する必要がある。

3-2-4 第3編 総長式辞

『京都大学百年史 資料編2』では歴代総長の式辞をそれぞれ1~2本ずつ収録している。『資料編』では1985年12月に就任した西島安則総長から湊長博現総長まで7名の総長が読んだ全ての式辞、計204本を収録することとした。紙幅の制限がないという電子媒体の利点を活用できたが、80年代や90年代の紙資料をOCRでデジタル化しようとした結果、文字化けや文字ずれなどが頻出し、校正は予想以上に時間がかかった。

3-2-5 第4編 一覧・統計 数表全体を通して

「第4編 一覧・統計」は沿革図や建物配置図を除けば数表の作成が作業の中心となるため、2019年秋頃から紙での資料収集が済んだ項目から作業に着手した。なお数表作成のために最もよく参照した資料は『京都大学概要』である。他大学においても、学生数や教職員数など大学の基本的なデータを収録しようとするれば、恐らくこのような概要をまず手に取ることになるだろう。

京大の場合、『京都大学概要』は2002年度以降は大学ホームページでも公開されており、手軽にアクセスできる。アクセス自体は容易であるが掲載されている情報量はこの30年間で増えている。特に法人化前後は、資料に掲載されている数値の統計方法や表記方法に変化が見られる時期であった。90年代以降、大学に情報の公開を義務付ける法整備が始まり、法人化以降は特に公開する情報の種類が増え、より詳細になったためである。

現在公開されている情報と比較すれば、そもそも1991年度時点では集計対象外の事項だったり、集計対象となっても個別の詳細な事項は不明で全体の数字のみ掲載されているという場合もある。当初、編集室ではこのような統計方法の変遷の傾向を把握していなかったため、データ作成の最中に事項の区分が変化し表記方法を検討し直す

ことが頻発した。そのため各項目について統計方法の変遷や集計項目の変容を整理した上で、作成する表のフォーマットをどのように整えるかという問題を作業開始時点によく検討するようになった。

なお、『京都大学概要』の典拠資料や統計の基準については担当課にメールや電話で問い合わせを行った。その結果、担当課からさらに詳しいデータ（『京都大学概要』を作成した元データや学校基本調査など⁽⁴⁾）を提供してもらうこともあった。その場合は新たに収集した資料も含めて収集した資料の目的や経緯を整理し、どの資料をベースに表を作成するのかという基本方針を確認した上で、データを作成することとした。

3-2-6 第4編 一覧・統計 主要人事

主要人事の項目では収録対象とする者の大枠（総長、名誉教授、役職者、教員、主要事務職員など）は京都大学百年史と同様にすることとしたため、役職者や主要事務職員については「課長級以上に相当する者」が収録対象の基準となった。しかし、現在の国立大学の状況を見れば一目瞭然であるように教職員の職種は多様化し、課長級以上に相当する職名を選定することは容易でない。これらの職種については、人事部へ「そもそも課長級以上の職とは何か」を問い合わせることから始まった。問い合わせの結果、もちろん基準は存在するが90年代と現在では課長級以上相当職の内容が異なり、極端な場合は同一役職でも年度（の予算）によって該当したりしなかったりするなど実態が複雑であることが判明した。そこで収録する職種は『京都大学概要』に「役員・役職者等」として掲載されている職名を自動的に抽出することとした。

次に、教員については定員内の教授、准教授（助教授）および定員外の特定教授、特定准教授を収録対象とした。1991年4月から2005年5月までは評議会（教育研究評議会）資料である人事異動

報告資料を使用した。2005年6月以降は人事部から記者発表用の人事異動資料を提供してもらうとともに、近年の分は教職員ポータルサイトに掲載されている人事異動資料を収集した。これらの人事異動資料を読み解きながら収録対象者を抽出し、在任期間を整理した。

当初は人事部が運用する人事データベースを活用し、必要な情報を一括して抽出しデータを提供してもらう方法も検討した。しかしデータベースのそのような機能は不完全でできないことが判明したため、非常にアナログな方法を選択せざるを得なかった。

結果的に収録した者の数は12,565名に上ったが、この数字は『京都大学百年史 資料編3』が収録対象とした100年分より多い。

3-2-7 第5編 年表

年表は編集室で作成したオリジナルのデータを収録した。年表の事項は、京大に關係するもの、高等教育全般に關するもの、その他社会一般に關するものの3区分から構成されている。3区分のうち特に京大に關するものとそれ以外の事項を利用者が一目で区別できるよう、京大に關する事項に色付けを施した。というのも、設置形態検討委員会（1999年に京大が設置）や設置形態検討特別委員会（2000年に国立大学協会が設置）のような類似の名称が存在し、行為の主体が判別しづらいケースがあるためである。詳細な年表を収録することを目指したため年ごとの項目数が多くなってしまったが、視覚的なアクセントをつけることで利便性向上につながればとも考えた。

各事項は一次資料に基づく正確な情報を簡潔に執筆することを目指し、一つの事項に対して必ず複数の典拠資料を用いて確認することとした。その際大学文書館へ移管されていた法人文書も活用した。

実際の作業は3-1で述べた基礎資料の情報を

年ごとにまとめ直し、その中から収録事項を取捨選択していった。収録する際の基準は『京都大学百年史』の年表も参考にしながら一応設定したが、むしろ収録しない事項の基準設定を重視し細かく設定した。例えば研究成果のリリースやイベントの開催、部局の周年祝賀会に関するニュースなどは大学のホームページや新聞などでよく取り上げられる話題だが、大学の通常の活動に関するものであり基本的には収録していない。受勲や褒賞など個人の受賞もノーベル賞以外は対象外とし、大学間学術交流協定の更新、寄附講座や交流協定の更新なども収録対象外とした。社会一般に関するものは、時代の記憶を引き出す呼び水的な役割を果たすことを目的に収録したため、収録した事項は少なく、その年の重大事件と言えるようなものを選択した。

使用した資料の詳細は年表の凡例に記載したとおりだが、凡例中にある施設部提供資料とは構内の建物のうち建築面積50平方メートル以上の新築の棟の竣工日をまとめた資料である。国際交流課提供資料とは学術交流協定の締結日に関する資料である。これらは担当課に百二十五年史刊行事業の目的や資料収集の方針、編集室の要望などを伝え、提供してもらった。

上記資料の提供に限らず、『資料編』の編纂全体を通して事務本部の協力は不可欠であったと感じる。現用文書の貸出や資料提供だけでなく、各種データ作成の経緯に関する照会や資料の正確な読み解きに関することなど、事務本部へ相談しながら進めた作業はいくつもあった。事務職員の方々には通常業務を抱えながら編纂に協力いただいたことに深く感謝している。

4. 電子媒体として刊行するための編集作業

4-1 仕様の検討

『資料編』は電子媒体での刊行を検討することが編集委員会で決定した後、具体的な仕様につい

ては編集室で検討を進めた。電子媒体と一言と言ってもDVDのようなパッケージ系、作業したプレートのテキストをダウンロードして利用する方法、紙版を作りデジタル化する方法、作成段階からデジタルの形式をとる方法などいろいろな形態がありうる。

編集室ではデータの安定性と印刷の観点からpdfファイルが望ましいだろうとまず考えた。ただ実際には資料編全体の横断検索機能やデータの更新を可能とする仕様も視野に入れており、当初はインターネットに接続した環境下でブラウザで表示する方法も検討した。この方法はユーザビリティが高く視認性に優れている反面、各ページをhtml仕様で設計しwebサイト全体を構築するため必然的に業者委託となる。編集室で業者委託によるサイト構築作業を検討したところ、資料編の細目次をページの階層別に分類したサイトマップを作成し、それぞれのページのデータ量（例えば、A4用紙換算の枚数）を事前に業者に示して委託しなければならないことがわかった。

この方法は、資料編の全体像を正確に把握しデータ量もある程度正確に算出できる段階に至っていれば（そして十分な予算が確保されていれば）検討することも可能であろう。しかし編集の真っ最中で全体のデータ量が最終的にどれくらいになるのかまだ把握できなかったこと、見積り金額が高額だったことから難しいと思われた。

さらにサーバー管理やそのための毎年度の予算確保など編集室だけでは判断できない問題も出てくることが予想されたため、学内の情報学を専門とする教員にも助言を仰いだ。その結果、webサイトの構築ではなく、附属図書館が管理・運用する京都大学学術情報リポジトリ（Kyoto University Research Information Repository, KURENAI）に掲載する方法を採用することとなった。

KURENAIには電子化された『京都大学百年史』が既に掲載されており、出来上がりのイメージも

描きやすかった。登録するファイル形式はpdfで統一されており、ファイル内であれば検索が可能、ファイル単位での更新も可能であり、編集室の当初の希望（検索と印刷が可能なこと）はある程度実現できることもわかった。編集室は作成したデータをpdf化し附属図書館へ送れば、あとはリポジトリへの登録手続きやその後のサーバーメンテナンスなどは附属図書館に任せることができる。予算面でもメリットは明らかに大きかった。

4-2 データの見せ方の検討

紙版と異なりポーン・デジタルの形態であれば、電子機器の画面上にデータをどのように表示させるのかという見せ方を作成段階で検討する必要がある。利用者が全体の構成を大まかに理解し目当ての資料を速やかに探し出し、快適に閲覧し印刷できるようにするためには、データの見せ方が非常に重要になる。編集室では章単位でpdfファイルを1つ作成したが、ファイル内の全てのページのヘッダーに刊行物の名称と柱を記載し、pdfのしおりに目次を付すなど工夫を施した。しかし実際には「データの見せ方」には技術的にも限界があり次のような課題は残った。

2021年末頃からパソコン画面を前提として「データの見せ方」を検討する作業、すなわちデータをパソコンの画面上で快適に閲覧できるようA4サイズで視認できるよう適切なレイアウトを施す作業を開始した。『資料編』の本文中のフォントは基本的に11ポイントに揃えた。しかし原則としてA4印刷ができるように設定しても、どれだけの情報量を1枚のページに入れ込むかによってページの縮小率に差が生じる。11ポイントでデータを作成しても、画面上に表示される字のフォントはまちまちということになる。

法令や規則のように、同じ書式で完全に統一した項目は別だが、数表のようにそれぞれ情報量が異なるページの集合体となっているpdfファイル

の場合、ページをスクロールするとフォントの大きさが多少不揃いを感じる。編集室では実際にA4サイズ（一部、沿革図などはA3サイズ）で印刷した際に可読できる程度かどうかという点は確認を行ったが、フォントの大きさが若干不統一である点はやむを得ないと考えた。デジタル資料編の利点として画面上で文字を拡大することが可能だからである。ただ本来であれば、書式がきれいに統一されているほうが、利用者にとっては見やすく、利用しやすいはずである⁽⁵⁾。

データの見せ方や見え方を検討して感じたことは、手軽で場所を取らないなど資料編が電子媒体の形態を取ることで利用者が受容できる利点は確かにあるのだが、利用しやすさという質を問うてみると作り手にはかなりの工夫や配慮が求められるということである。

4-3 情報環境の整備

電子媒体で資料編を編集する際はパソコンのスペックについても配慮が必要であろう。個人的にはポーン・デジタルの資料編であれば、パソコン上での作業時間の長さや処理するデータ量の多さから最低でも16GB程度のメモリを備えたデスクトップパソコンが良いと考える。

編集室では当初メモリが8GBのノートパソコンを使用していたが、作業中のデータ量が増え、またpdfの加工や統合も行う作業段階になると、動作速度が目に見えて遅くなりメモリやCPUの不足を感じるようになった。結果的にだが『資料編』のページ数が4,000を超えたことから、扱った資料のボリュームや文字数が大変多かったため情報処理速度が遅くなったと考えている。2022年4月に大学図書館から新品のノートパソコン4台を借用したことでこの問題は一応解消した。沿革史編纂が数年や時にはそれ以上に渡って進められる事業であることを勘案すれば、途中でパソコンの買換えが発生するのは必然かもしれない。

必要なアプリケーションとして特に挙げたいのは、Acrobat Pro DCとIllustratorである。複数ファイルを統合しpdfを作成する段階では、pdfファイルの整理、編集、ヘッダーへの目次付け、フッターへのページ番号付与などのためにAcrobat Pro DCが不可欠であった。沿革図や建物配置図など図を編集する際にはIllustratorが大変役に立った。編集室で一から作図する作業は発生しなかったが、沿革図は編集室で用意したエクセルや手書きの図を業者委託で作図した。作図データは業者納品後にも編集室で修正作業が発生する可能性に備えてpdfだけでなく、必ずIllustratorでも納品してもらうようにした。実際、納品後に修正作業が何度か発生し、その際はIllustratorのデータを修正しpdf化した。

その他、技術的な課題を挙げるとボーン・デジタルで資料編を製作する場合、パソコンに搭載されていない文字をどう掲載するかという問題もある。前述した主要人事の項目で、「旧字体は新字体に変換するがそれ以外の俗字や異体字などはそのまま掲載する」という方針を立てたため、「真」や「四」など、パソコンに搭載されていない氏名は本来であれば外字エディターを使うなどして編集室で文字を作成しなければならない。だが、実際は技術的にできなかったため『職員録』に掲載されている氏名（「真」や「四」）で掲載した。『資料編』の場合、編集に出版社などの専門業者は関与しておらず、編集室で作成したデータがそのまま画面上の閲覧画面に表示されている。編集室で対応できない作業スキルに直面した際どうするかという点も事前に検討しておくべきだった。

5. 新型コロナウイルス感染拡大による影響

2020年年明けから深刻化した新型コロナウイルスの世界的な感染拡大により、2020年春以降京大では感染拡大予防のための各種対策が始まり、それらの措置は『資料編』の編集作業へも影響を及

ぼした。

京大では2020年4月7日に「新型コロナウイルス感染拡大防止にかかる在宅勤務（テレワーク）について（通知）」（総人職第4号）が総務担当理事から各部局長へ発出され、部局長が必要と認める場合には在宅勤務が認められることとなった。編集室でも希望者1名を対象に在宅勤務を開始し、用意した資料（pdf）のデータ作成をお願いした。4月14日には「新型コロナウイルス感染拡大に伴う活動制限のガイドライン」でガイドラインのレベルに応じた職員の勤怠が段階的に定められた。4月14日にはレベル2であったが、4月17日に京都府に緊急事態宣言が発出されると活動制限レベルはレベル3に引き上げられ、「運営上必要な業務を絞り、執務の体制を分割し、出勤と在宅勤務と交代で実施する」こととなった。基本的に編集室の全員が在宅勤務体制を取り、フルタイムの事務補佐員1名と筆者が週2日ずつ曜日が重ならないように出勤することとなった。

当時、編集室全体の作業は各種データの作成の最中であり、在宅のまま作業を続けるには困難を伴った。最も問題だと感じたことは、作業者とのコミュニケーションの不足である。在宅勤務用の作業を用意する筆者は、各作業者の作業方針に沿って必要と思われるデータをスキャン等して用意して渡す。しかし実際に作業を始めると作業者は細々とした疑問や質問、相談したいことが出てくる。沿革史編纂の作業ではそのようなことは日常茶飯事だと思われるが、対面であれば互いに気軽に声をかけることができ、話し合いの中で新たな問題に気づいたり、柔軟に作業方針を修正することなどが可能である。他のデータの作成要領を勘案し、最適なやり方を検討したりすることもできるのだが、在宅勤務では作業者と筆者とのコミュニケーション、作業者同士のコミュニケーションが難しい。

作業者からの質問や相談には基本的にメールで対応したものの、それでも対面のような気軽な相

談ができないもどかしさが常にあり、できるだけ作業内容を細分化、単純化するなどの工夫を行った。その他、人事関係など資料の性質によっては在宅勤務に向かない作業もあった。在宅勤務は京都府の緊急事態宣言が解除される5月21日まで続き、希望者以外は通常勤務に戻った。

在宅勤務を通して感じたことは、チームプレーで作業をする編集作業の場合、在宅勤務が長引けば確実にデータの精度や作業の進捗に影響を及ぼし、作業の取りまとめや校正に通常より多くの時間を要するのではないかということである。対面での十分な作業時間の確保が困難な状態が続けば⁶⁾、刊行日を見直すことも場合によっては必要になっていたかもしれない。

なお、編集室では2020年3月頃より新型コロナウイルス感染拡大予防に関する学内の動きを示す資料や新聞報道を対象に新たに資料収集を開始した。2020年度の全学共通科目や学部教育の実施形態についても、教員や学生への連絡事項に関する資料を一部の部局から提供してもらった。コロナ関連の資料収集作業は百二十五年史が刊行された2022年6月まで行った。翌年に百二十五年史の刊行が迫っている段階でこれらの作業がどれだけ有用かどうか不明だったが、将来の沿革史編纂のために同時代的に情報を収集しておくことに意義があると考えた。実際は通史編の執筆に一部資料が活用されたが、ほとんどは活用する機会を得ないまま刊行を迎えた。

おわりに

最後に刊行後の『資料編』について述べたい。

現在『資料編』は京都大学学術情報リポジトリKURENAIで公開されている (<http://hdl.handle.net/2433/274525>)。しかし電子媒体ゆえに物理的には存在せず「実体」がない。膨大な時間と労力をかけて刊行に至ったはずなのに、拍子抜けするほど所在感が希薄である。『資料編』のようなデー

タ集の場合、電子という媒体の選択は適切だったと思われるが、編纂が終了した後に何かしらのアフターフォローがなければ活用されないままその存在が忘れられるのではないかという懸念が拭えない。編集室では刊行後に若干の広報を行い、2022年12月に収録データの一部更新を行ったが、編集室解散後も継続的にデータを管理、更新するなどして、『資料編』を「活用できる状態」を維持することが望ましいだろう。

大学沿革史編纂において電子媒体の活用例は今後増えていくと思われる。その際、媒体の仕様だけでなく想定する利用者像、使い勝手、刊行後のアフターフォローなども検討が必要であろう。これらは何のために沿革史を作るのかという沿革史編纂の原点を問うことにつながっているからである。限られた時間と予算の中で質の高い沿革史を刊行するために電子媒体の利点をどのように活用できるのか、今後さらに議論が深まることを期待したい。

[註]

- (1) 新聞は、京大関連の記事を広報課が収集していたスクラップブック（全国紙、地元紙）やクリッピングサービスで収集した記事を活用した。
- (2) その結果、編集作業の途中で問題が発生した場合、ハードディスク内のフォルダの日付を手掛かりに遡及し問題を解決できたことが何度かあった。
- (3) 法人化前と法人化後の体系の両方に該当する学内規則（例えば学部規程など）は、それぞれの体系に同一内容を収録しその旨を各規則のページ下部に注記で記載した。また百年史では収録対象外であった保健や安全に関する規則を、法人化以前の体系に「第12章 保健及び安全」として新たに設けた。
- (4) 例えば大学院入学者数のデータは、学校基本調査の大学院学生内訳票をスキャンしたpdfデータを企画・情報部IR推進掛に提供してもらった。各研究科の専攻レベルで集計されていたデータを、編

集室で研究科ごとに集計しデータを作成した。作業途中で、『京都大学概要』の数値と一致しない事態や、大学院学生内訳票の数値が明らかな誤りと思われるケースも発生し、その度に調査を行った。

(5) これらの「データの見え方」については、編集室での定例打合せの際にディスプレイに編集中のデータを投影し、画面上での見え方を共有しながら協議を行った。

(6) 編集室のスタッフの一人（大学院生）は2020年春節を機に中国へ帰国したタイミングで日本での新型コロナウイルスの感染拡大期と重なり、日本への出国ができなくなった。日本へ入国し編集室で勤務を再開できたのは2020年秋であった。

[資料] 『京都大学百二十五年史 資料編』目次

第1部 法令・規則

第1章 法令

第2章 規則（1991年4月1日から2004年3月31日まで）

第3章 規則（2004年4月1日以降）

第2部 構想・方針・ポリシー

構想・方針・ポリシー

第3部 総長式辞

第1章 西島安則総長

第2章 井村裕夫総長

第3章 長尾真総長

第4章 尾池和夫総長

第5章 松本紘総長

第6章 山極寿一総長

第7章 湊長博総長

第4部 一覧・統計

第1章 沿革図

(1)学科（2002年3月31日まで）

(2)専攻（2002年3月31日まで）

(3)講座（2002年3月31日まで）

(4)学科目（2002年3月31日まで）

(5)研究部門（2002年3月31日まで）

(6)学科・学科目（2002年4月1日以降）

(7)専攻・講座（2002年4月1日以降）

(8)研究部門（2002年4月1日以降）

(9)医療技術短期大学の学科・専攻

第2章 学科・専攻・講座・学科目・研究部門の変遷

第3章 事務局機構の変遷

(1)事務局及び学生部（1991年度～1997年度）

(2)事務局（1998年度～2003年度）

(3)事務本部（2004年度～2021年度）

第4章 主要人事一覧

(1)総長

(2)副学長・総長特別補佐・総長補佐（法人化以前）

(3)役員等

(4)名誉教授

(5)経営協議会

(6)部局長等

(7)評議員

(8)教育研究評議員

(9)教員

(10)主要事務職員（1部局等、2事務局・事務本部、3学生部、4共通事務部等、5総合技術部）

(11)医療技術短期大学部

第5章 建物配置図、施設分布図

第6章 教職員数

(1)教職員数

(2)特定有期雇用教職員数

第7章 学生数

(1)学部在学生 [学生、科目等履修生、聴講生]

(2)学部志願者・入学者

(3)学部卒業者

(4)大学院在学生 [修士課程、博士課程、専門職学位課程、科目等履修生、聴講生]

(5)大学院志願者・入学者

(6)大学院修士課程修了者

第8章 研究生・日本学術振興会特別研究員・
研修員数

- (1) 研究生（1991年度～2000年度）
- (2) 日本学術振興会特別研究員（1991年度～
2004年度）
- (3) 研修員（1991年度～2004年度）

第9章 留学生数

- (1) 国・地域別留学生受入数
- (2) 年度別留学生数及び受入国・地域数

第10章 外国人研究者受入数

第11章 博士学位授与数

- (1) 1991年度～2020年度
- (2) 累計（創立から2020年度まで）

第12章 国際交流協定一覧

- (1) 大学間学術交流協定校（2021年5月1日現在）
- (2) 年度別大学間学術交流協定数

第13章 財務状況

- (1) 京都大学決算歳入出（1991年度～2003年度）
- (2) 国立大学法人京都大学決算歳入出（2004年
度～2020年度）

第14章 外部資金受入状況

- (1) 奨学寄附金・寄附金
- (2) 受託研究受入額
- (3) 民間等との共同研究受入額
- (4) 科学研究費補助金
- (5) 科学研究費補助金以外の文部科学省補助金
- (6) 寄附講座等

第15章 蔵書数及び附属図書館入館者数

- (1) 蔵書数
- (2) 附属図書館入館者数

第16章 医学部附属病院病床数及び患者数

- (1) 医学部附属病院
- (2) 胸部疾患研究所附属病院

第17章 総合博物館・水族館入館者数

- (1) 総合博物館入館者数（文学部博物館時代を
含む）
 - ① 文学部博物館（新館）
 - ② 総合博物館

- (2) 瀬戸臨海実験所水族館（白浜水族館）入館
者数

第18章 発明・特許・知的財産

- (1) 発明
- (2) 特許出願・取得
- (3) 知的財産

第19章 学生生活

- (1) 前期・後期・特色入試の定員数等
- (2) 一般入試における入学者の出身高校所在都
道府県
- (3) 入学者における現役・浪人の別
- (4) 学費等
- (5) 独立行政法人日本学生支援機構奨学生数
- (6) 授業料免除者数
- (7) 課外活動団体名及び団体数
- (8) 学生相談室来談件数
- (9) 卒業後の進路

第20章 環境

第5部 年表